指名停止対象業者及び状況説明書

No	指名停止理由	有資格業者		措置期間	適用条項	備　　考
1	その他の不正又は不誠実な行為	(有)日昭設計	長生郡長生村一松373番地	令和7年5月28日から令和7年8月27日まで （3箇月）	茂原市建設工事請負業者等指名停止措置要領第2条第1項別表第2号第9号（その他の不正又は不誠実な行為）	左記業者は、令和7年5月14日入札における本市発注の「冨士見中学校外壁改修工事設計業務委託」において落札したにもかかわらず、誤った金額で落札してしまったとして契約辞退を申し出た。このことは建設工事等の契約の相手方として不適当と認められるので、指名停止を行うものである。